

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月27日
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嵯峨 明
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4
【電話番号】	大代表(044)422-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 宮武 憲二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目6番2号(都五反田ビル西館)
【電話番号】	代表(03)5745-1212
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 宮武 憲二
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 (東京都品川区大崎五丁目6番2号(都五反田ビル西館)) 不二サッシ株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号(創建御堂筋ビル)) 不二サッシ株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号(北浦和第二大栄ビル)) 不二サッシ株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号(名古屋ビルディング東館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成18年2月27日

(2) 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が当期より適用されることに伴い、当連結会計年度及び当事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の会計期間末（平成18年3月31日）に固定資産の減損損失を計上します。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

減損会計適用により平成18年3月期に減損損失として特別損失に計上する金額は、以下の金額を予想しております。

連結.....25,800百万円

個別.....23,600百万円

以 上